



令和3年に開催した  
議会の状況を報告し  
ます

議会開催状況

会議	会期 (日)	本会議 日数 (日)	委員会日数(日)			傍聴 者数 (人)
			総産	文教	予決	
第1回定例会	23	6	1	1	3	15
第1回臨時会	1	1	1	1	1	0
第2回定例会	22	6	1	1	1	31
第3回定例会	24	6	1	1	2	7
第4回定例会	18	6	1	1	1	8
合計	88	25	5	5	8	61
会期外			0	0	0	0

※総産…総務産業建設常任委員会 文教…文教厚生常任委員会  
予決…予算決算常任委員会

議員提出付議事件 (件)

区分	議決態様別					計
	可決	否決	継続審議	審議未了	撤回	
条例	0	0	0	0	0	0
規則	0	0	0	0	0	0
意見書	1	0	0	0	0	1
決議	0	0	0	0	0	0
その他	6	0	0	0	0	6
計	7	0	0	0	0	7

市長提出付議事件 (件)

付議事件別		議決態様別			
区分		可決	否決	継続審議	計
自治法第96条 付議事件	条例	21	0	0	21
	予算	30	0	0	30
	決算	6	0	0	6
	その他	6	0	0	6
自治法第179条(専決処分)		4	0	0	4
計		67	0	0	67

※「可決」には、認定、同意、承認等の議決を含みます。

街路樹の今後の管理  
について

まつお  
松尾

たかひこ  
孝彦  
議員



A 適切な維持管理に努める

問 植栽管理の現状と課題について。

答 強剪定により本来の樹形を損なったケヤキが沿道の景観を損なっているほか、樹幹の肥大化により見通しに支障が生じている地区がある。

樹木の伐採及び処分に多額の

コストが必要であるほか、強風による倒木の危険度が高まっていることなどが課題である。

問 埼玉県との連携について。

答 市内の県道において市職員が緊急に対応可能な軽微なものを発見した場合は、その場で処理している。その場で処理でき

ないものは、道路管理者である飯能県土整備事務所に速やかに連絡し、対応を依頼している。

問 今後の具体策について。

答 来年度は、ケヤキの間伐作業が未実施である脚折町地区や富士見地区などで、見通しの悪い交差点に近接した樹木を中心に間伐作業を計画的に行っていく。また、ケヤキ以外の樹種についても、成育状況を確認しながら適切な維持管理に努める。

◎その他の質問

一 「ハイリー・センシティブ・チャイルド」(HSC)の理解について

二 パートナリシップ認証制度の導入について

